

原爆に関する永井隆の宗教思想についての一考察

小西哲郎

A Look at Takashi Nagai's Religious Thinking on the Atomic Bombing

KONISHI Tetsuro

Abstract

This paper discusses Takashi Nagai's religious thinking on the atomic bombing of Nagasaki: Nagai described the bomb that destroyed the Urakami area of northern Nagasaki as a gift from God, and that the victims were holy lambs sacrificed to Him. The author argues that Nagai's Christian faith caused his illogical way of thinking that lead to his unreasonable interpretations of the event.

はじめに

- I 高橋眞司の問題提起（浦上燔祭説）
- II 永井作品における原爆についての宗教思想
 - A 「原子爆弾死者合同葬弔辭」（『長崎の鐘』所収）
 - B 「浦上合同慰靈祭祭詞」（『ロザリオの鎖』所収）
 - C 歌集『新しき朝』

まとめ

参考文献

参考ウェブサイト

はじめに

本稿で筆者は、高橋眞司（1942年-）が「浦上燔祭説」という概念で提起した、永井隆（1908-51年）の原爆の解釈を検証し、原爆投下の責任を不問に付しかねない永井のおよそ非合理的な思考の形成に彼の宗教信仰が大きく関与していることを指摘する。浦上は爆心地周辺の長崎の地名、燔祭は犠牲の動物を焼いて神に献げる古代ユダヤ教の宗教儀式である。

浦上燔祭説は、永井の思想に内在する問題を言い表すため、高橋が1985年の社会思想史学会で用いた言葉である（高橋206）。それは、浦上に原爆が投下されたのは神の摂理によるものであり、原爆の犠牲者は神の祭壇に供えられた犠牲（「汚れなき子羊」）であり、また原子爆弾は神により与えられた試練である、という永井の思想を指す。永井のこの思想は、無謀な戦争を開始・遂行した天皇を頂点とする日本の指導者たち、および原爆を使用したアメリカの指導者たちの戦争責任を結果的に不問に付し、ひいては核兵器使用の是認にもつながりかねない危険性を持つ、と高橋は批判したのである。それ以降この批判を避けて永井の思想を論じることができなくなったほど、高橋の問題提起は優れ

ていた。また永井批判が未だタブー視されていた時代に発言した高橋の勇気は賞賛に値する。

本稿ではまず高橋のこの問題提起を紹介する。続いて永井作品の該当箇所を検討し、永井の思考の形成に彼の宗教信仰が大きく関与していることを論証する。

I 高橋眞司の問題提起（浦上燔祭説）

高橋によれば、浦上燔祭説は以下の三要因から成り立っている（216）。

- ①原子爆弾は神の摂理であった。
- ②原子爆弾の死者は神の祭壇に犠牲の子羊として捧げられた燔祭であった。
- ③生き残った人々にとって原子爆弾は神の試練としてたえしのばなければならない。

これらの要因は、長崎原爆について、1) そもそも長崎原爆をどう見るか、2) 原爆の死者をどう見るか、3) 生きのびた被爆者は何をなすべきか、という問い合わせに対する永井の答えと見ることができる（高橋198,9）。すなわち、

第一に、長崎原爆の性格にかんして、永井隆は浦上に原爆が投下されたのは偶然や偶発事でなくして、神の摂理によると考える。8月9日の真夜中、浦上天主堂が炎上したことと天皇が「終戦の聖断」を下したこと、聖母の被昇天の大祝日に「終戦の大詔」が発せられたこと、これらの「奇しき一致」は決して「単なる偶然」でなく「天王の妙なる摂理」による、と「解釈」するのである。

第二に、原爆死没者にかんして、永井隆は神の祭壇に供えられた犠牲すなわち「燔祭」（holocaust）とみる。原爆死没者とは「むごい死を政治によって強制されたひとびと」（高橋眞司「原爆死について」）ではなく、「まことの死処」を得て「美しい最後」をとげた「汚れなき子羊」である。……

第三に、原爆にかろうじて生き残った者にとって原爆とはいったい何を意味するのか。……原爆は神によって与えられた「試練」である。「浦上を愛し給うが故に浦上に苦しみを与え給う神に「心からの感謝を献ぐ」べきだというのである（199）。

以上が高橋が「浦上燔祭説」という言葉で指摘した、永井の原爆についての思想の骨子である。カトリック信者であり、聖書に親しんでいた永井が、聖書の題材・モチーフを用いて原爆の出来事を解釈したものと言えよう。

ちなみに摂理（羅providentia、英providence）は一般的に「宇宙および歴史を一定の法則あるいは計画に従って支配すると考えられる神的原理」をいう（大貫679）。キリスト教では被造物（自然界）の外側にそれらを造った神の存在を考えるので、摂理=神の意志・計画である。

また燔祭は毎日朝夕の2回、ヒツジ1匹を屠って焼く、ユダヤ教の最も重要な祭儀である。そこでの供物は、『聖書』新共同訳では「焼き尽くす献げ物」と訳されている（例えば民数記28章3節）。犠牲にするヒツジは少なくとも生後7日以上のオスで肉体的欠陥や傷がない（すなわち清い）ものでなければならない。この犠牲をささげることで神の憤りをなだめ、人間の罪の贖いをするのである。

永井は爆死者すなわち原爆の犠牲者をこの燔祭の犠牲に見立てた（②）。しかしこの見立てはそのこと自体にはころびを持っている。つまり犠牲をささげる主体が旧約聖書の場合と異なっているのである。すなわちユダヤ教の燔祭では、人間の代表としての祭司が燔祭の犠牲を神にささげるのであっ

て、神自身が犠牲をささげるのではない。浦上に原爆が投下されたのは神の摂理である（①、③）と解釈した永井は、この矛盾に気付いていない。この矛盾の存在は、「原爆投下の主体が誰か」を永井が問わなかったことを表している。別の言い方をすれば、原爆を天災であるかのように受け止めたところで、原爆についての永井のこの解釈は初めて成立可能であった、ということである。なぜなら原爆投下の主体を問うことは、その責任の所在を問うことである。それは現実の政治の問題、地上の人間の問題となり、天上のことを語る宗教的な思考ではなくなってしまうのである。

II 永井作品における原爆についての宗教思想

永井の全作品中、原爆についての宗教思想が顕著に現われているのは『長崎の鐘』（1949年）、『ロザリオの鎖』（1948年）、そして『新しき朝』（1999年）の三つである。この章では、これらにおいて、永井が原爆の出来事をいかに解釈したかを検証する。

A 「原子爆弾合同葬弔辞」（『長崎の鐘』所収）

永井隆が原爆についての宗教思想を最初に公にしたのは、被爆から3ヶ月半が経過した1945年11月23日、永井が所属するカトリック浦上教会で行われた合同慰靈祭でのことであった。同教会では1万人以上いた信者のうち8,500人が爆死し（片岡199）、この慰靈祭には生き残った信者約600名が参列した。浦川和三郎司教の司式によるミサの後、永井が信徒代表として声涙ともに読みあげた弔辞に浦上燔祭説の最初の表明が見られる。その後この弔辞には多少変更が加えられて『長崎の鐘』に再録された。以下は『長崎の鐘』の「壕舎の客」の章から「原子爆弾合同葬弔辞」の全文である（『全集II』77-80）。

原子爆弾合同葬弔辞

昭和二十年八月九日午前十時三十分ころ大本營に於て戦争最高指導会議が開かれ、降伏か抗戦かを決定することになりました。世界に新しい平和をもたらすか、それとも人類を更に悲惨な血の戦乱におとし入れるか、運命の岐路に世界が立っていた時刻、即ち午前十一時二分、一発の原子爆弾は吾が浦上に爆裂し、カトリック信者八千の靈魂は一瞬に天主の御手に召され、猛火は数時間にして東洋の聖地を灰の廃墟と化し去ったのであります。その日の真夜半天主堂は突然火を発して炎上しましたが、これとまったく時刻を同じうして大本營に於ては天皇陛下が終戦の聖断を下し給うたのでございます。八月十五日終戦の大詔が発せられ、世界あまねく平和の日を迎えたのでありますが、この日は聖母の被昇天の大祝日に当っておりました。浦上天主堂が聖母に獻げられたものであることを想い起こします。これらの事件の奇しき一致は果して単なる偶然でありましょうか？それとも天主の妙なる摂理でありましょうか？

日本の戦力に止めを刺すべき最後の原子爆弾は元来他の某都市に予定されてあったのが、その都市の上空は雲にとざされてあったため直接照準爆撃が出来ず、突然予定を変更して予備目標たりし長崎に落すこととなったのであり、しかも投下時に雲と風とのため軍需工場を狙ったのが少し北方に偏って天主堂の正面に流れ落ちたのだという話をきました。もしもこれが事実であれば、米軍の飛行士は浦上を狙ったのではなく、神の摂理によって

爆弾がこの地点にもち来らされたものと解釈されないこともありますまい。

終戦と浦上潰滅との間に深い関係がありはしないか。世界大戦争という人類の罪惡の償いとして、日本唯一の聖地浦上が犠牲の祭壇に屠られ燃やさるべき潔き羔（こひつじ）として選ばれたのではないでどうか？

智恵の木の実を盗んだアダムの罪と、弟を殺したカインの血とを受け伝えた人類が、同じ神の子でありながら偶像を信じ愛の掟にそむき、互いに憎み互いに殺しあって喜んでいた此の大罪惡を終結し、平和を迎える為にはただ単に後悔するのみでなく、適當な犠牲を獻げて神にお詫びをせねばならないでしよう。これまで幾度も終戦の機会はあったし、全滅した都市も少なくありませんでしたが、それは犠牲としてふさわしくなかったから、神は未だこれを善しと容れ給わなかったのであります。然るに浦上が屠られた瞬間初めて神はこれを受け納め給い、人類の詫びをきき、忽ち天皇陛下に天啓を垂れ、終戦の聖断を下させ給うたのであります。

信仰の自由なき日本に於て迫害の下四百年殉教の血にまみれつつ信仰を守り通し、戦争中も永遠の平和に対する祈りを朝夕絶やさなかつたわが浦上教会こそ、神の祭壇に獻げらるべき唯一の潔き羔ではなかつたでどうか。この羔の犠牲によって、今後更に戦禍を蒙る筈であった幾千万の人々が救われたのであります。

戦乱の闇まさに終わり、平和の光さし出づる八月九日、此の天主堂の大前に焰をあげたる、嗚呼（ああ）大いなる燔祭よ！悲しみの極みのうちにも私たちはそれをあな美し、あな潔し、あな尊しと仰ぎみたのでござります。汚れなき煙と燃えて天国に昇りゆき給いし主任司祭をはじめ八千の靈魂！誰を想い出しても善い人ばかり。

敗戦を知らず世を去り給いし人の幸よ。潔き羔として神の御胸にやすらう靈魂の幸よ。それにくらべて生残った私たちのみじめさ。日本は負けました。浦上はまったくの廃墟です。みゆる限りは灰と瓦。家なく衣なく食なく、畠は荒れ人は渺なし。ぼんやり焼跡に立つて空を眺めている二人或いは三人の群。

あの日あの時この家で、なぜ一緒に死ななかつたのでしょうか。なぜ私たちのみ、かような悲惨な生活をせねばならぬのでしょうか。私たちは罪人だからでした。今こそしみじみ己が罪の探さを知らされます。私は償いを果たしていなかつたから残されたのです。余りにも罪の汚れの多き者のみが、神の祭壇に供えられる資格なしとして選び遣されたのであります。

日本人がこれから歩まねばならぬ敗戦国民の道は苦難と悲惨にみちたものであり、ポツダム宣言によって課せられる賠償は誠に大きな重荷であります。この重荷を負い行くこの苦難の道こそ、罪人われらに償いを果たす機会を与える希望への道ではありますまい。福なるかな泣く人、彼等は慰めらるべければなり。私たちはこの賠償の道を正直に、ごまかさずに歩みゆかねばなりません。嘲けられ、罵られ、鞭打たれ、汗を流し、血にまみれ、飢え渴きつつこの道をゆくとき、カルワリオの丘に十字架を担ぎ登り給いしキリストは、私共に勇気をつけて下さいましょう。

主与え給い、主取り給う。主の御名は讃美せられよかし。浦上が選ばれて燔祭に供えられたる事を感謝致します。この貴い犠牲によりて世界に平和が再来し、日本の信仰の自由

が許可されたことに感謝致します。

希（ねが）わくば死せる人々の靈魂、天主の御哀憐によりて安らかに憩わんことを アーメン。

1 原爆が「神の摂理」である証拠

この「原子爆弾合同葬弔辞」の中で、永井が自説の証拠として採用している事実は、日本が敗戦にいたる経過における日時の一致、および長崎（浦上地区）への原爆投下目標の変更である。

a 日本が敗戦にいたる経過における日時の一致

永井は、1945年8月9日から15日までのいくつかの出来事を挙げ、それらの日時の「奇しき一致」が「単なる偶然」ではなく「天主の妙なる摂理」の証拠であるとする。それらの出来事とは、1) 最高戦争指導会議の開催時刻と長崎への原爆投下時刻、2) 浦上天主堂が炎上した時刻と天皇がポツダム宣言受諾を決断した時刻、3) 聖母の被昇天の祝日と「終戦の詔書」が放送された日、である。

ポツダム宣言の受諾を巡って最高戦争指導会議が開かれたのは1945年8月9日午前11時前だった。午後10時を過ぎても結論に至らず、午後12時近くから翌10日午前2時半まで再び開催された同会議において、天皇がポツダム宣言の受諾を決断した。そして15日正午、「終戦の詔書」が放送された（以上、中村338-43）。またアメリカ軍が長崎に原爆を投下したのは8月9日午前11時2分だった。同日夜半頃、「無原罪の聖母」に献げられた浦上天主堂が炎上したことは、永井の証言以外に記録を見つけることができなかったが、カトリック教会で8月15日が「聖母の被昇天の祝日」であることは事実である。したがってこれらの出来事について永井が持っていた情報は概ね正しいと言える。

これらの「奇しき一致」は「終戦と浦上潰滅との間に深い関係」があるゆえと永井は解釈する。そして「浦上が屠られた瞬間初めて神はこれを受け納め給い、人類の詫びをきき、忽ち天皇陛下に天啓を垂れ、終戦の聖断を下させ給うた」という自説を展開している。

ここではまず、日時が一致するこれらの出来事の間に歴史的な因果関係を証明することはできないこと、つまりそれらは偶然の一致であることを確認しておこう。

1) 最高戦争指導会議の開催時刻と長崎への原爆投下時刻

ポツダム宣言受諾の可否を巡って最高戦争指導会議が8月9日午前11時前に開催された最大の原因是、6日の広島へのアメリカ軍による原爆投下および9日午前4時頃のソ連の対日宣戦布告であると考えられる。この会議中に長崎への原爆投下のニュースが伝えられた（「豊田副武手記」『終戦史録』、五百旗頭208, 9による）。そしてそれは降伏への判断材料の一つとなり、最終的に日本の降伏の「聖断」にいたる。しかし日本の首脳陣による同会議がその時刻に開催されているという情報をアメリカ軍が把握しており、そのタイミングを狙って長崎に原爆を投下したという証拠はない。したがって同会議の開催と長崎への原爆投下は、別々の出来事として起こったと考えるほかない。それらの時刻が近接していてもそれは偶然の一致である。また

もし仮に同会議が開催されていることをアメリカ軍が知っており、それに合わせて爆撃したという証拠があったとしても、それは人間が意図的に一致させた結果であり、「天主の妙なる摂理」ではない。

2) 浦上天主堂が炎上した時刻と天皇がポツダム宣言受諾を決断した時刻

8月9日の爆撃後、浦上天主堂だけでなく市内の各地で火の手が上がったことが報告されている（広島市・長崎市原爆災害誌編集委員会42。長崎市58, 9）。これらの火災は爆撃の物理的結果である。一方、長崎への原爆投下がポツダム宣言受諾の決断を後押ししたとしても、それは政治的なプロセスの結果である。したがってそれぞれは別々の因果関係によって起こった、無関係な出来事であると言わねばなるまい。まさか浦上天主堂が火事になったことを知り、天皇がポツダム宣言受諾を決断したわけではあるまい。両者の一致は偶然である。

3) 聖母の被昇天の祝日と「終戦の詔書」が放送された日

「終戦の詔書」の放送にいたるプロセスを見てみよう（中村336-43、五百旗頭208-13による）。前述のように、8月9日午後11時50分から10日の午前2時まで、宮中の防空壕内の一室で天皇臨席のもとに開かれた最高戦争指導会議において、ポツダム宣言受諾が決定された。その後開かれた閣議でこの決定は政府の正式決定となり、同日午前9時、外務省から中立国のスイスとスウェーデンに英文で打電された。11日正午、バーンズ・アメリカ国務長官名の連合国的回答がスイス宛てに打電された。アメリカ政府がその対日回答をニュースとしても流したため、正式な回答がスイス経由で来る前に、日本政府がその内容を知ったのが12日午前2時頃である。しかし懸案であった「天皇統治の大権」の保証がその回答になかったため、政府内に猛然たる反発が起こった。そして13日午前9時から最高戦争指導会議が開かれ、続いて午後4時から閣議がもたれたが、議論は收拾がつかなかった。そこで14日午前10時50分、再び御前会議が開かれ（最高戦争指導会議と閣議との合同の御前会議）天皇の判断を仰いだ上で、午後1時からの閣議において「終戦の詔書」に全員が副署を行った。そして8月15日正午の同放送に至るのである。このように8月15日は政治的プロセスの結果であって、日本の首脳陣が「聖母の被昇天の祝日」に合わせて「玉音放送」を放送したわけではない。したがって両者の一致は偶然の一致である。

以上のように、永井の言う「終戦と浦上潰滅との間」の「これらの事件の奇しき一致」はすべて、因果関係の上でおよそ関係がない偶然の一致に過ぎない。それを「天主の妙なる摂理」と永井は見ている。

b 長崎（浦上地区）への原爆投下目標の変更

「最後の原子爆弾は元来他の某都市に予定されてあったのが、その都市の上空は雲にとざされてあつたため直接照準爆撃が出来ず、突然予定を変更して予備目標たりし長崎に落すこととなつた」と永井は記している。また「投下時に雲と風とのため軍需工場を狙つたのが少し北方に偏つて天主堂の正面に流れ落ちた」という伝聞を述べている。そして「もしもこれが事実で

あれば、米軍の飛行士は浦上を狙ったのではなく、神の摂理によって爆弾がこの地点にもち来らされたものと解釈」できないこともない、としている。

原爆の攻撃目標は、第一が福岡県小倉市（現北九州市）、第二が長崎市であった。そしてアメリカ軍爆撃機の爆撃手が、最初に向った小倉の投下目標（小倉陸軍造兵廠）を天候不順等により目視できなかったため、長崎市に目標が変更された。また長崎での第一投下目標は三菱造船所、第二は三菱長崎兵器製作所であった。長崎上空も雲のため視界が悪く、目視の時間が不十分であったが、雲の切れ目から爆撃手が爆弾を投下した。爆弾は指示されていた攻撃目標から「2,3マイルはずれていたことがわかった」と爆撃機の乗組員ビーザー中尉が述べている（長崎市91）。したがって、天候上の理由で、第一ターゲットではなかった長崎の浦上地区をアメリカ軍が爆撃した、という永井が手にしていた情報は概ね正しいと言える。

問題はこれらの事実を「米軍の飛行士は浦上を狙ったのではなく、神の摂理によって爆弾がこの地点にもち来らされたもの」とする永井の「解釈」である。人間の力ではどうすることも出来ない天候を永井は「神の摂理」と見ているのだが、この「アメリカ軍は天候上の理由で浦上に原爆を投下した」という命題には、論理の落とし穴がある。つまりアメリカ軍が原爆を投下した主因が、天候に帰されてしまいかねないのである。天候上の理由で浦上に、というのは一面において当っているが、当日の天気がどうであれアメリカ軍は日本のどこかの都市を爆撃していたのだから、天候は爆弾投下地が最終的にどこになるかに影響した小さな因子にすぎない。それに捕われてしまって原爆使用のより大きな要因（原爆を製造し、日本上空に運び込んだこと、さらには日本を取り囲む当時の世界の政治情勢）を見落としてしまう。これがこの命題の落とし穴である。永井は当日の天気という「木」を見て、「森」を見ていない。

またこの論理によって彼が、原爆投下の主体をあやふやにした上、不間にしたことを見落としてはならない。一方で原爆を投下した主体が「米軍の飛行士」、つまり神ではなくアメリカ軍であることを永井は承知している。その認識は正しい。そうであれば、原爆による攻撃の責任は本来その主体であるアメリカという国家にあると考えるのが筋道である。にもかかわらず、永井はその大本を問わない。ただ主として天候上の理由により爆弾の投下地点が浦上地区になったという結果のみを取り上げて、それを「神の摂理」と解釈することで、原爆の製造から投下にいたるアメリカの関与はどこかに置き去られ、その主体に問われるべき責任が不間に付されているのである。

このように永井は、アメリカ軍が浦上に原爆を投下したことを、およそ非論理的に「神の摂理」と解釈した。

2 賠罪思想の展開

前に見たように「終戦と浦上潰滅との間に深い関係」があると見、アメリカ軍による浦上への原爆投下を「神の摂理」と解釈した永井は、さらにそれを独自の贖罪思想へと展開する。浦上への原爆投下を「世界大戦争という人類の罪惡の償いとして、日本唯一の聖地浦上が犠牲の祭壇に屠られ燃やさるべき潔き羔として選ばれた」出来事と解釈するのである。世界戦争を「人類の罪惡」と一般化し抽象的に理解することで、永井は戦争の具体的な原因および原爆投下の責任を問うことをしない。そして戦争を「終結し、平和を迎える為には」「適當な犠牲を献

げて神にお詫びをせねばならない」と永井は考える。そしてその「人類の罪悪の償い」のため「浦上が犠牲の祭壇に屠られ燃やさるべき潔き羔」になった、と爆死者の死を意義づける。爆死者は「敗戦を知らず世を去」った幸いな人たちであり、その死は犬死いでなかったどころか「神の祭壇に献げ」られるという特別の祝福を受けたものであり、その靈魂は「天国に昇りゆき」「神の御胸にやすら」いでいる、として永井は被爆者の遺族を慰める。また爆死者たちの犠牲によって「今後更に戦禍を蒙る筈であった幾千万の人々が救われた」「世界に平和が再来し、日本の信仰の自由が許可された」というのである。

この爆死者の死の意義づけにおいて、その着想の土台が聖書の贖罪思想にあることは明らかである。すなわち旧約聖書に記されているユダヤ教の燔祭である。しかしこの永井の思想が異様に見えるのは、犠牲をささげる主体が旧約聖書の場合と異なっていること（前述）に加え、人間を犠牲の動物と見立てていることによる。確かに、人間イエス・キリストの死は人類の罪の贖いのためであった（例えばローマの信徒への手紙 3章23-5節）という思想はキリスト教の重要な部分であるが、それは彼が神のひとり子という特別な存在だから成り立つ話である。またそのイエスの贖いとの関連で、人間の罪を赦してもらうため神に犠牲の動物をささげるというユダヤ教の習慣をキリスト教は批判し、廃止している（例えはヘブライ人への手紙 9章25節-10章18節）。爆死した浦上のカトリック信者が「神の祭壇に献げらるべき唯一の潔き羔」であるという永井の思想は、このように新約聖書の思想からそれてしまっている。

またこの「犠牲によって、今後更に戦禍を蒙る筈であった幾千万の人々が救われた」という永井の論理は、そこから宗教色を取り去ると、原爆を使用したアメリカ側の言い分と結果的に同じであることも指摘しておきたい。

3 浦上イズム

さらにこの永井の贖罪思想と不可分なのが「浦上イズム」とでも呼ぶべき思想である。これは筆者の造語であるが、要するに浦上を神が愛する特別な場所・聖地とする思想であり、カトリック信者選民思想である。この「浦上イズム」は永井のほぼすべての作品の根底に横たわっており、永井の思想を読み解く鍵となる非常に重要な概念である、と筆者は考えている。

永井自身も居住する浦上とその住民を永井は深く愛していた。そこはキリストンの時代以来のカトリック集住地区である。この浦上への原爆投下を「神の摂理」と解釈した永井は、神が浦上を選んだ理由を、この「浦上イズム」でもって説明している。すなわち浦上が「日本唯一の聖地」だからだというのである。そう永井が考える理由は、浦上のカトリック信者たちが「信仰の自由なき日本に於て迫害の下四百年殉教の血にまみれつつ信仰を守り通し、戦争中も永遠の平和に対する祈りを朝夕絶やさなかった」からである。それゆえ他の都市は「犠牲としてふさわしくなかった」が、「浦上が屠られた瞬間初めて神はこれを受け納め給い、人類の詫びをきき、忽ち天皇陛下に天啓を垂れ、終戦の聖断を下させ給うた」。「浦上が選ばれて燔祭に供えられたる事を感謝致します」とまで永井は述べている。

この「浦上イズム」には独善的な一面がある。被爆したのが浦上のカトリック信者だけと永井は考えているかのようである。浦上が爆撃されるまでに「全滅した都市も少なくありませんでしたが、それは犠牲としてふさわしくなかったから、神は未だこれを善しと容れ給わなかっ

た」と彼は述べる。永井流の贖罪思想に従えば、長崎同様に被爆した広島の爆死者は「犠牲としてふさわしくなかった」ということになる。またこの弔辞がカトリック浦上教会の信者に向けたスピーチだからでもあるが、カトリックでない浦上の爆死者の存在は永井の念頭にないよう見える。

4 神の試練としての被爆

被爆者にとって原爆は神から与えられた試練である、と永井は解釈する。旧約聖書の燔祭になぞらえて爆死者の死を意義づけ、被爆者（生存者）たちを慰めようとした永井は、一方で自分も含めた被爆者（生存者）たちへの励ましとして、この神の試練というモチーフを用いる。このモチーフにもまた聖書の影響があることは明らかである。

ちなみに、永井が引用する「福なるかな泣く人、彼等は慰めらるべきなり」という言葉は、そのままの形では新約聖書にはない。それはイエス・キリストの言葉を永井が独自に組み合わせたものである。つまり「今泣いている人々は、幸いである、あなたがたは笑うようになる。」（ルカによる福音書6章21節）と、「悲しむ人々は、幸いである、その人たちは慰められる。」（マタイによる福音書5章4節）である。また「カルワリオの丘に十字架を担ぎ登り給いしキリスト」は、福音書の受難物語に描かれている苦難の道を歩むイエス・キリストの姿である。「主与え給い、主取り給う。主の御名は讃美せられよかし。」はヨブ記1章21節の引用である。

爆死者が「神の祭壇に献げ」られる「潔き羔」として選ばれたという独自の贖罪思想の延長線上で、「罪の汚れの多き者のみが、神の祭壇に供えられる資格なしとして選び遣された」「私は償いを果たしていなかったから残された」と永井は解釈する。そして償いを果たすことが、罪人であるわれわれにとっては、功德を積み天国に行く道になるという。敗戦後日本人が歩むであろうその「苦難の道こそ、罪人われらに償いを果たす機会を与える希望への道」なのである。それは具体的には「ポツダム宣言によって課せられる賠償」の道であり「この賠償の道を正直に、ごまかさずに」歩んでいこう、と生存者たちに呼びかけている。

この思想は用語はキリスト教であるが構造はむしろ仏になるために修業を積み、また「死=成仏」と考える日本仏教に近いように見える。ともあれ合同慰靈祭に参加したカトリック浦上教会の信者たちは、この永井の弔辞を聞いて全員が慟哭したという（カトリック浦上教会）。

B 「浦上合同慰靈祭祭詞」

これは長崎への原爆投下から一周年にあたる1946年8月9日、カトリック浦上教会で行われた慰靈祭で永井が述べた弔辞である。この弔辞は、その後『ロザリオの鎖』の中に「一つの試練」という題で収録された。以下にその全文を紹介する（『全集III』195-8）。

あれから一年たちました。しかし一年たったとは思われぬ、なまなましい記憶でござります。朝戸を開ければ眼に入る灰の丘に夢ではなかったと嘆き、夕風とともに死骸のわからぬうちの子がひょっこりどこからか「ただいま」と元気よく帰って来そうな気がして、星光の冷たくさす夜更けまでいたずらに入り口を開けて待っております。空をゆく雲、茂

る青草、丘越ゆる道、野をゆく水、何ひとつ思い出の種とならぬはなく、麦を刈れば思い、芋を植えてはしのぶ。後ろ姿の似た老人をいつまでも見送り、同じ年ごろの子を見れば泣き、明けても暮れてもただ思い出の涙のうちに、この一年は夢のごとく過ぎ去りました。

聖母の被昇天の祝日の前の告解の最中に、この聖堂の中において、美しい最期をお遂げなされし西田神父様、玉屋神父様。神父様方こそ、司祭としてまことの死所を得給いしものと言うべく、汚れなき小羊として選ばれし多くの靈魂を率いて天国にご凱旋あそばされたるものと、私どもは信じております。

当時浦上原頭たるや満目荒涼、灰と瓦と石垣のみの廃墟。白日こうこう骨を照らし、夜風しゅうしゅう瓦を泣かしめ、煉瓦の山と化したる天主堂に、夜はかすかに飛ぶ虫。人声絶えたる焼け跡にわずかにすだくこおろぎ。防空ごうに仮小屋に、迷える羊のごとくぼう然自失した私ども生き残り信者は、ただ涙に時を流してなんらなすところなく、浦上教会全滅の言葉は、まさに事実とならんとしておりました。

しかるに今日、天主堂はかくのごとくほとんど完成し、ここを中心に信者集落は焼け跡に小さいながら復興しております。朝空高らかに響く再建の槌音、夕日に遅くまで農耕にいそしむ人影、お告げの鐘は昔ながらの懐かしき響きを伝え、ミサにあずかる信者の数は日曜ごとに増しつつ、やがて浦上は世人の予想をはるかに越えて速やかなる復興をなし、たちまち昔日の浦上教会をふたたびつくり、さらに大いなるキリスト王国建設に進みゆくばかりの勢いを示すに至りました。この驚嘆すべき変化、この底知れぬ力は何より発したのでございましょうか。主任司祭中田神父様の高遠な理想、実践的な計画、万難を排する熱意、純粹な信仰の扶植、灰の中に信者とともに泣く愛を教会活動の源泉となし、浦上大工左官組合の犠牲的作業、聖マルタ会、青年会、聖母の姉妹会の連日の勤労奉仕と祈禱、そのほか一般信者の靈的・物的・財的奉仕、これをまとめる宿老、教え方と努力などを、教会復興の一点に向けて昼夜兼行つとめたこともたしかに大いなる力であります。

しかしながら私どもは、私どものこの努力のほかに何か目には見えぬ大いなる力が加勢しているのを感じずにはおられません。否、むしろこの目には見えぬ力こそ浦上復興の原動力であり、私どもの努力はこれにわずかに添えられたるものに過ぎぬと思わざるを得ません。この大いなる力こそ、取り給いしにより与え給うわれらの神、そのみ業のつねに賛美せられ給うべき全知全能のおん父より出する力ではございますまい。地上において神より愛される村や町は多けれど、わが浦上のごとく深く神に愛さるる村はありますまい。数々の殉教、不斷の迫害、原子爆弾。これらは皆やがて教えを異にする者にさえ、神の光栄を世に示すための試練であったことを悟らしむるものであり、その尊き神の光栄を実現する神聖なる土地として選び給うのがいつも浦上であることを知らしめ給うのであります。

浦上を愛し給うがゆえに浦上に苦しみを与え捨い、永遠の生命に入らしめるがためにこの世において短きを与え給い、しかも絶えずみ恵みの雨をこの教会の上にそそぎ給う神に、心から感謝を獻ぐるものでござります。

神の御力によらず、ただ人の力のみをもってしては復興のできぬということは、異教徒の多く住んだ町々の焼け跡にまだ一軒の小屋も建たず、夏草の荒るるに任せてある状況をいちべつしても明らかであります。浦上一万戸のうち現在復興したのはわれわれ信者

のみであり、しかも浦上の信者はほとんど皆焼け跡に帰り來たって、聖体の中にまします唯一の神のみ前に集まつたのでござります。朝に夕に浦上復興を祈る私どもの声を神にお取り次ぎくだされるは聖母マリア、聖ヨゼフ、聖ペトロ、聖フランシスコ・ザベリオ、日本の殉教者をはじめ諸聖人でございましょうが、さらに西田神父様、玉屋神父様が、同じ日、同じ時、同じ町にて肉体を離れた多くの美しき靈魂とともに親しく神のお耳近くでお願いしていらっしゃるように思われてなりません。親に甘える幼子のごとく、キリストのみ胸にもたれしヨハネのごとく、またはキリストのみ足もとにひれ伏したマリアのごとく、神に浦上教会復興をおねだりしていらっしゃるのが目に見えるようございます。浦上復興のため働いているのは、地上生き残りの信者よりはむしろ在天の靈魂ではございますまいか。私どもはむしろ、その弱き人間性より出する不精と怠惰と欲情と利己心と世間的体面に災いせられて、神のみ業、諸聖人の通功の妨げをしているのではないでしょうか？

昨秋合同葬の際に私どもは、神父様をはじめ多くの靈魂に誓い、天国よりのお助けをこい願いました。しかるに弱く罪深き私どもは今日ようやくかくのごとき姿であって、ことに靈的教会の復興が物的復興よりもいちじるしく遅れていることを自覚せざるを得ないのは申しわけなき限りであり、自ら省みて恥ずる次第でござります。

あわれみ深き神はかくも浦上に祝福を下し給い、ローマ教皇聖下はまた特に浦上のために祈り給う。米国をはじめ世界中より大いなる同情が浦上に集まりつつあることは、わが国において神の教えが公に自由を獲得したのみならず、宗教を司る文部大臣をはじめとして最高指導階級に信者が任命せられ、日本における神のみ国建設の第一礎石をすえたこととともに、いずれも西田神父様、玉屋神父様以下多くの尊い犠牲の賜物でございまして、その功（いさお）は長く教会史に薰（かお）ることであります。

あれから一年たちました。八月九日という忘れ得ぬ日付は、さらに来年めぐり来るであります。これから的一年、さらに次の一年、この一年一年の階段をわが浦上教会はいかなる姿を示しつつキリストの王国に近づくのでございましょうか？私どもの責任また實に大いなりと言わざるを得ません。こい願わくは在天の西田神父様、玉屋神父様、並びに諸々の浦上信者の靈魂、さらに神にお願いして浦上教会復興の力を下さしめ給うように。私どももまた、この困苦欠乏の原子野に苦難を忍び、償いをはたし、やがて天国において相会う日をたのしみに靈的並びに物的教会復興に力をつくし心をつくして働くことを願います。

願わくは、死せる信者の靈魂、天主の御あわれみによりて安らかに憩わんことを。アーメン。

1 復興する浦上

被爆から1年という時間が経過し、爆心地浦上が徐々に復興していることが永井のスピーチからも伝わって来る。ここでも永井は原爆について独自の宗教的解釈をおこなっているが、それを初めて公にした1945年11月の「原子爆弾合同葬弔辞」よりはこの「浦上合同慰靈祭祭詞」の方が宗教色は少ない。原爆被爆という未曾有の大惨事をどう受けとめ、精神的に乗り越えるかという課題を前に、その方向を指し示すことに前者のメッセージの主眼があったのに対して、

後者ではそれがある程度の功を奏して復興が軌道に乗ってきていた、ということであろう。

ここでも爆死者を、燔祭に供えられた「汚れなき小羊」と解釈する贖罪思想が引き続き認められる。しかし以前にも増してトーンが強くなっているのは「浦上イズム」である。

永井の記述によると、浦上教会は急速に復興しつつあったようである。「今日、天主堂はかくのごとくほとんど完成し、ここを中心に信者集落は焼け跡に小さいながら復興しており」、人の姿も多くなり、「ミサにあずかる信者の数は日曜ごとに増し」ているという。そしてこの復興が人の力だけによらず、神の見えざる力によって押し進められていると永井は述べている。聖書の神は、天地万物を造った存在であり、歴史を導く存在である。また目には見えない。浦上の復興にこの神の見えない力が加勢していると永井が言うのは、聖書に基づいている。この「原爆後の復興における目に見えない力」という点は浦上燔祭説には含まれていないが、これも原爆に関する永井の宗教思想的一面ということができよう。

この復興におけるその「取り給いしにより与え給うわれらの神」(ここで永井はヨブ記1章21節の「主与え給い、主取り給う」〔前述〕をひっくり返している)の力を永井が称える時、この「浦上イズム」が台頭してくるのである。たとえば、ここでは試練のモチーフにおいて「浦上イズム」が語られている。

地上において神より愛される村や町は多けれど、わが浦上のごとく深く神に愛さるる村はありますまい。数々の殉教、不断の迫害、原子爆弾。これらは皆やがて教えを異にする者にさえ、神の光栄を世に示すための試練であったことを悟らしむるものであり、その尊き神の光栄を実現する神聖なる土地として選び給うのがいつも浦上であることを知らしめ給うのであります(同196)。

またキリスト教時代における迫害とそれに伴う殉教と、原子爆弾の被災とをいずれも「神から与えられた試練」という解釈でもって永井が同列に扱っている点は興味深い。

また以下の箇所では異教徒に対する選民思想が強く表れている。

神の御力によらず、ただ人の力のみをもってしては復興のできぬということは、異教徒の多く住んだ町々の焼け跡にまだ一軒の小屋も建たず、夏草の荒るるに任せである状況をいちべつしても明らかでありましょう。浦上一万戸のうち現在復興したのはわれわれ信者のみであり、しかも浦上の信者はほとんど皆焼け跡に帰り来たって、聖体の中にまします唯一の神のみ前に集まつたのでござります。(同196-7)

カトリックでない被災者や長崎以外の被災者ことは永井の眼中にない。このスピーチもまた、浦上教会で信徒に向けてなされたものであるにしても、これではあまりにも浦上中心にしかものを見ていないのではないかと思われても仕方がないような言い方である。

あわれみ深き神はかくも浦上に祝福を下し給い、ローマ教皇聖下はまた特に浦上のために祈り給う。米国をはじめ世界中より大いなる同情が浦上に集まりつつあることは、

わが国において神の教えが公に自由を獲得したのみならず、宗教を司る文部大臣をはじめとして最高指導階級に信者が任命せられ、日本における神のみ国建設の第一礎石をえたこととともに、いずれも西田神父様、玉屋神父様以下多くの尊い犠牲の賜物でございまして、その功（いさお）は長く教会史に薫（かお）ることあります。（同197）

このローマ教皇とはピウス12世（Papa Pius XII）である。またこの信者である文部大臣とは東久邇内閣の文相であった前田多門（在1945, 6年）のことであるが、新渡戸稻造の流れを汲むクエーカーで、カトリックではない前田を永井が「信者」と呼んでいるところは興味深い。

また永井は浦上教会の復興の状況を評して「靈的教会の復興が物的復興よりもいちじるしく遅れている」と、ここでも信者の関心をその精神生活面に向けることを忘れない。

C 歌集『新しき朝』

浦上燔祭説が現われている短歌が歌集『新しき朝』に収録されている。

燔祭の炎の中に歌いつつ 白百合おとめ燃えにけるかも

これは爆死した長崎純心高等女学校の生徒をしのんで1948年に詠まれた歌である。同校はカトリック修道会「長崎純心聖母会」が経営する学校で、原爆では213名の生徒が死亡した（純心女子学園174）。同校の後身である純心中学校・純心女子高等学校では、この歌に木野普見雄が作曲した「燔祭の歌」が今（2009年現在）でも毎年8月9日に歌われている。その木野に作曲を依頼した手紙の中で、永井は次のように述べている（同410, 1）。

純心女学校の生徒が原子爆弾でたくさん亡くなりました。讃美歌をうたいながら、聖母マリアによりすがりつつ潔い靈魂を天にささげました。この春、純心の焼跡に一部復帰し、そして靈を慰める塔を立ててその行事を致します。

御多用中おそれ入りますが私の拙い歌ながらあなたの作曲をおねがいできませんでしょうか。

はんさいの ほのほの中に うたいつつ

白ゆり乙女 燐えにけるかも

燔祭は旧約時代、祭壇でけがれなき子羊を燃やし、犠牲にささげ天主に祈った祭りです。あの日の火を世界平和を祈る人類の大燔祭とみなし、亡くなった人々はみな汚れなき子羊であったと信じます。

またこの曲を純心学園に贈るに当ったための手紙の中で、この歌に関して永井は以下のように述べている（純心中学校・純心女子高等学校）。

天主をたたえる歌をうたいつつ、炎より熱い信仰に燃えて、天に昇りゆく純潔の子よ。召されたる汚れなき子羊よ。私がそれを想っていたら、ひとりでに口について出た歌が

これでした。そしてこの歌をみずから声に出して歌ってみようとしたら涙があふれて、むせてしましました。自分で作った歌に自分で泣いたのは、これが始めてです。

この歌も原子爆弾の死者を神の祭壇に捧げられた犠牲の子羊と考える永井独自の贖罪思想を基調としている。

まとめ

以上の考察により、以下のことが確認された。永井隆は原爆による被災を天災であるかのように受け止め、それを神の摂理と解釈した。そうすることで原爆を使用した主体（人間、アメリカ国家）を問わなかった。旧約聖書のモチーフ・題材を用いたその非合理的な解釈は、永井独特の聖書理解とキリスト教信仰（浦上イズム）がもたらしたものである。

参考文献（アルファベット順）

- 広島市・長崎市 原爆災害誌編集委員会編『原爆災害 ヒロシマ・ナガサキ』岩波現代文庫、2005年。
- 純心女子学園編・刊『純女学徒隊殉難の記録』1961年。（家永三郎・小田切秀雄・黒古一夫編『日本の原爆記録 5』日本図書センター、1991年、173-426所収）
- 片岡弥吉『永井隆の生涯』サンパウロ、1961年。
- 永井隆『長崎の鐘』（『永井隆全集Ⅱ』サンパウロ、2003年、5-85所収）。
- 永井隆『ロザリオの鎖』（『永井隆全集Ⅲ』サンパウロ、2003年、155-294所収）。
- 長崎市編『ナガサキは語りつぐ』岩波書店、1991年。
- 中村隆英『昭和史 I 1926-45』東洋経済新報社、1993年。
- 西田秀雄編、片岡千鶴子監修『神の家族400年－浦上小教区沿革史』浦上カトリック教会、1983年。
- 大貫隆「摂理」、大貫隆・名取四郎・宮本次雄・百瀬文晃編『岩波キリスト教辞典』岩波書店、2002年。
- 『聖書』（新共同訳）日本聖書協会、1987年。
- 高橋眞司『長崎にあって哲学する』北樹出版、1994年。

参考ウェブサイト（アルファベット順）

- 純心中学校・純心女子高等学校 (<http://www.n-junshin.ed.jp/about/enkaku.htm>)、2009年9月25日。
- カトリック浦上教会 (<http://www1.odn.ne.jp/uracathe/henkakusi.htm>)、2009年9月25日。